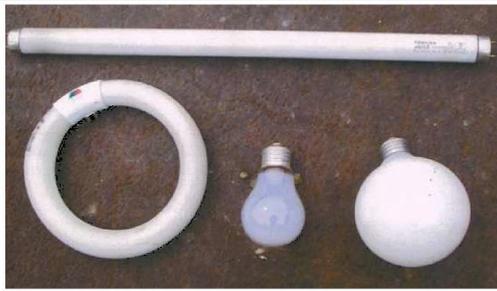


分別が必要な廃棄物1

電球・蛍光灯



●直管タイプの蛍光灯●

持てる位の重さにして紐でまとめてください。
(ガムテープ等の粘着テープは使用不可)

●電球、輪っか状の蛍光灯●

持てる位の重さにして
土のう袋や透明のビニール袋に入れてください。

電池、電球・蛍光灯は
環境整備さんと処分契約、
弊社と運搬契約 締結後、受入可能
回収後は環境整備さんへ直行搬入
運搬費がかかる為、まとまった量
の排出をお勧めします。

※割れないようにして搬入するため、
tパックには入れないでください。

※ダンボールに並べた状態で排出もOK

※LEDはLED単体にして排出ください。

電池



●電池●

持てる位の重さにして
土のう袋や透明のビニール袋に入れてください。

容器・容器付着物

●コーキング(空)容器



中身が固形の場合、
盛岡産資源さん 又は
いわて県北クリーンさん処分

中身が泥状、液状の場合、
いわて県北クリーンさん処分

●オイル、グリース容器



●スプレー缶



成分や状態によって受入先が決まる為
同じ種類、状態毎に分別後、
ご相談ください。

(成分が把握できる面の写真等
をご提示ください。)

処分業者さんと処分契約
弊社と運搬契約 締結後、受入可能

鉛・基盤付のもの

●家電、パソコン、OA機器、ウォシュレット便座、操作パネル、工事用標識灯 等



●冷媒処理証明が必要です (冷凍・冷蔵庫・室外機等)

●ヒーター等は オイルを抜いた状態のみ受入可

分別が必要な廃棄物2

<p>グラスウール</p>	<p>(住宅用)</p>  <p>(配管用)</p> 	<p>排出の際は他廃棄物とは別にして tパックやビニール袋等に 入れて排出ください。</p> <p>わた状の中に細かいものが 混じると処理が難しくなります。</p>
<p>養生シート・カバー</p>	<p>スポンジ、ウレタン等に紙がサンドされているものです</p> 	<p>ウレタン、スポンジ等は 不燃物(埋立) 紙は可燃物(焼却) となるものです。</p> <p>そのままの状態では排出される 際は、他廃棄物とは別にして 袋詰めにしてから BOXに入れてください。</p>

受入できない廃棄物

<p>一般廃棄物</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● ペットボトル、空き缶・空きビン、お弁当・お菓子の容器(袋)、吸い殻等の生活ごみ (工事現場で飲食した場合も同様です。) 一般廃棄物 ● 書類、紙製ファイル、雑誌 (プラスチック製のファイルは受入可) (*業種指定のある廃棄物) <p>[*紙・木・繊維くず等]は指定業種以外の方が排出される場合一般廃棄物となり受入できません。</p> 
--------------	--

※分別されていない場合、引き受け出来ません。

※当社で分別した場合、追加料金を請求させていただきます。